

平成28年3月定例会 総務委員会委員長報告

33番 野本 靖でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました諸議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております総務委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第1号 平成28年度長野市一般会計予算のうち、歳出、第2款 総務費、第1項 総務管理費について、3点申し上げます。

1点目は、第一庁舎建設事業についてであります。

市では、旧第一庁舎跡地に広場、平面駐車場等の外構整備を計画しておりますが、緑町立体駐車場から新第一庁舎・芸術館への動線について、利用者の利便性の確保が喫緊の課題となっております。

については、横断歩道及び信号機の設置やエレベーター付き横断歩道橋の設置などの検討を早期に行い、来庁・来館する市民のスムーズな動線を確保するよう強く要望いたしました。

2点目は、公共交通機関の整備についてであります。

市では、昨年、公共交通ビジョンを策定し、今後、同ビジョンに基づく公共交通網形成計画等により、施策を具体的に実施していくとありますが、丹波島橋の渋滞解消については、企画政策部が旗振り役となって公共交通機関の利用促進等を行い、具体的な取組を推進していくよう要望いたしました。

また、現在、市では都市計画マスタープランの改定、県では長野都市圏における新たな総合都市交通計画の策定に向けた作業に、それぞれ取り組んでいる時期にあることから、これらの計画との連携を図るとともに、県の総合都市交通計画に意見が反映できるような取組を検討するよう併せて要望いたしました。

3点目は、防災計画等作成についてであります。

市では、災害の危険から身を守るため、「指定緊急避難場所・指定避難所選定基準」に基づき、指定避難場所等を見直すこととしております。

指定避難場所等の見直しに当たっては、地域によっては避難場所が危険区域に入っているなど難しいケースがあることから、災害における経験など地域住民の意見を十分に聴いて進めるよう要望いたしました。

続きまして、同じく第1項 総務管理費、併せて、議案第67号 平成27年度長野市一般会計補正予算、歳出、第2款 総務費、第1項 総務管理費について申し上げます。

住民自治の推進のうち、地域発きらめき事業についてであります。

市では、各地区で抱える課題の解決や地域資源の活用により地域の活性化を図ることなどを目的として、地域の実情を把握している支所長が住民自治協議会等と調整の上、最長3年間のモデル事業として企画立案し、地域住民と共に事業を推進していくとのことでもあります。

本事業の実施に当たっては、各地区における毎年度の事業成果の検証や事業の進捗管理の方法、事業の継続性やモデル事業終了後の展望などについて、十分整理することが必要であると考えます。

については、本事業に関する指針などを早期に示し、支所等の現場における取組の円滑な推進を図るとともに、各支所における取組状況を十分把握し、地域住民の理解を得ながら、必要に応じて適切に対応していくよう強く要望いたしました。

次に、議案第17号から議案第22号までの長野市各財産区特別会計予算について申し上げます。

各財産区においては、財産収入の割合が少なく、繰越金や基金繰入金等により運営を行っている状態であることや、担い手不足など、深刻な問題を抱えていることから、財産区の将来展望を見据え、今後の在り方を整理していく必要があると考えます。

については、長野市財産区連絡協議会に対して、今後の在り方についての議論を進めることができるような働き掛けを行うよう要望いたしました。

次に、議案第50号 長野市消防職員の定員及び給与に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

市では、消防職員のうち初任教育を受ける者など、市の消防事務に従事することができない消防職員の員数を消防職員の定員外とし、条例定員における実働職員を確保していくとのことであります。

消防局においては、中央消防署整備事業、防災市民センター消防庁舎整備事業、高機能消防指令情報システム整備、塩崎分署救急業務開始事業など重要事業を抱えていることから、市の消防事務に必要な消防職員を十分確保することにより、将来にわたって安定した消防体制を維持するよう要望いたしました。

次に、議案第53号から議案第60号までの連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結について申し上げます。

連携中枢都市圏ビジョンに盛り込まれている連携事業の推進に当たっては、事業の性質等に応じて一定の目標値を定めて進捗管理を行うことを研究するとともに、事業評価においては、連携先の市町村の意見も含めた検証ができるよう検討することを要望いたしました。

次に、議案第67号 平成27年度長野市一般会計補正予算のうち、歳出、第2款 総務費、第1項 総務管理費について申し上げます。

電子市役所推進事業についてであります。

情報セキュリティ対策を抜本的に強化するシステム整備を行うための委託料が計上されておりますが、民間の事業者においても個人情報流出事案が発生しており、被害者へ十分な補償がなされているとは言えないのが現状であります。

そこで、市が委託契約を締結するに当たっては、個人情報の漏えい事案が発生した場合に、委託先からの金銭的な補償を担保するための方策について、その制度化も含めて検討するよう要望いたしました。

次に、総務部の所管事項について申し上げます。

昨年12月、芸術館メインホールの2階左右両端の一部に見切れ席が生じていることが判明したことを受け、12月定例会において、対策を早急に講ずるよう要望する

とともに、定例会閉会中に委員会を開催し、その具体的な対策や費用負担などについて調査を行ったところであります。

市の説明では、本年4月中旬頃には改修工事を終える予定とのことではありますが、その施工に当たっては、改善状況を実際に確認しながら進めるよう要望いたしました。

次に、企画政策部の所管事項について申し上げます。

移住・定住促進についてであります。

本市では、今後、人口減少の進行等に伴い、中山間地域を初めとして、空き家の増加が見込まれるところであります。

については、空き家対策として、県外から本市にきている学生の移住・定住促進に向けた取組を検討するよう要望いたしました。

次に、請願の審査について申し上げます。

初めに、請願第1号 安保関連2法の廃止を求める意見書の請願について申し上げます。

なお、本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行った上、討論を行いました。

まず、採択すべきものとして、「安保関連法は、自衛隊員だけでなく民間人も戦闘に巻き込まれる可能性があり、改めて憲法がどうしてできたか見詰め直す必要がある。請願に引用されている長野市平和都市宣言は、憲法を守ろうということで作られたものである。」、「新三要件の適否についての判断を、時の政権が行うことに重大な危惧を抱いている。根底にある立憲主義にもう一度立ち戻り、国民的理解が得られないまま成立した安保関連法は一旦廃止にして、ゼロから国民的な議論を積み上げるべきである。」、「この3月29日には安保関連法が施行されると言われているが、国に異議申立てをするチャンスはまだある。立憲主義、民主主義、平和主義を守ろうという長野市民の声をしっかり代弁して、このまま安倍政権が暴走していくことに対する危機感を表明していきたい。」、「南スーダンに自衛隊を派遣していること自体が新三要件に全く合致していない。日本の存立を守るためであるのなら、集団的自衛権を使う必要はなく、閣議決定は必要なかった。」との意見が

出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「この平和安全法制は、戦争法ではなく、戦争防止法であり、新三要件が守られる限り戦争には行かないと思っている。核兵器を持たない日本が国民の生命と安全を確保していくための安全法制こそ、知恵を凝らして通常兵力によって自国を守ろうとしている表れである。」、「平和を守ろうという意思は同じであるが、戦争法という言い方は不適切である。世界中どこの国も自国を守るための軍隊を持っており、我が国も自国を防衛するために必要である。」、「本年2月22日の共同通信社の世論調査結果によれば、安保法を廃止すべきだと回答した人が38.1パーセント、廃止すべきでないと回答した人が47パーセントであり、世論の状況は以前と全然変わっている。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

最後に、請願第2号 長野市市税条例の一部を改正する条例に関する請願について申し上げます。

本請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

なお、本請願は、市に対して対応を求めていますので、市長に送付し、その処理の経過及び結果の報告を求めることが適当であると決定したことを、併せて御報告申し上げます。

以上で報告を終わります。